

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和元年9月19日(木)10時00分から11時00分

2.開催場所 瀬戸内町役場3階会議室

3.出席委員 (9人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	田中	勝弘
	2番	碩	悟
	3番	岡野	正郎
	5番	元	克美
	6番	豊田	孝一郎
	7番	森山	和雄
	10番	数原	菊美

4.欠席委員 (1人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 報告第7号

第4 議案第18号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」

第5 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

事務局 長 中村 和仁

次長兼農地農政係長 松本 博和

主 査 西田 大五郎

7.会議の概要

事務局長	<p>みなさん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第9回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>皆様、ご起立をお願いします。一同礼、ご着席ください。</p> <p>それでは、はじめに堯会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
議長	挨拶
事務局長	<p>ありがとうございました、それでは、議事に入る前に、本日の出席状況のご報告をいたします。山元推進委員、保島推進委員2名が欠席する旨の連絡がありました。それから、川島委員1名の欠席の報告が入っております。出席委員は、9名で、足数に達しております。本日の総会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により本会の議長は、会長が務めるとなっていますので、以降の議事進行につきましては、堯 会長をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>日程1「議事録署名委員の指名について」これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なし。】の声あり。</p> <p>9番島委員・10番数原委員を指名致します。</p> <p>日程2「会期の決定について」会期は、本日一日限りと致します。</p> <p>それでは、日程第3の報告第7号1から3までの「農地の使用貸借の合意解約について」を事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第7号1「農地の使用貸借の合意解約について」を報告いたします。</p> <p>土地の表示は、瀬戸内町大字於齊字セリ脇1108番1、地目は畑、面積が46㎡、同じく字セリ脇1109番1、地目「畑」面積が1550㎡、同じく字セリ脇1110番1、地目「畑」面積が472㎡、同じくセリ脇1111番1、地目「畑」面積が267㎡、同じくセリ脇1114番、地目「畑」面積が419㎡、同じくセリ脇1115番、地目「畑」面積が588㎡、同じくセリ脇1116番、地目「畑」面積が1127㎡、同じく字セリ脇1117番、地目「畑」面積が314㎡、同じく字セリ脇1118番、地目「畑」面積が323㎡、同じく字セリ脇1120番、地目「畑」面積が29㎡、同じく字セリ脇1121番、地目「畑」面積が56㎡、同じく字セリ脇1122番、地目「畑」面積が39㎡、同じく字セリ脇1124番、地目「畑」面積が115㎡、同じく字セリ脇1126番、地目「畑」面積が317㎡、同じく字セリ脇1127番、地目「畑」面積が214㎡、同じく字セリ脇1130番、地目「畑」面積が208㎡、同じく字セリ脇1133番、地目「畑」面積が105㎡、同じく字セリ脇1136番、地目「畑」面積が872㎡、合計18筆、合計面積が7061㎡です。通知者、貸人の所在地が瀬戸内</p>

事務局	<p>町大字〇〇〇〇〇〇番地の「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇氏」で、借り人の所在地が瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地の「〇〇〇〇」氏であります。貸借期間が平成24年2月1日～平成34年1月31日の10年間でしたが、双方合意により解約するものであります。合意解約の成立日及び合意解約日も平成元年8月30日であります。届け出た日が、令和元年9月4日、農地引渡し時期が、令和元年9月30日となっております。</p>
	<p>次に、報告第7号2について、報告します。4ページをお願いします。土地の表示は、瀬戸内町大字於齊字セリ脇1125番、現況地目「畑」面積が251㎡、同じく字セリ脇1132番、現況地目「畑」面積が191㎡、同じく字セリ脇1157番、現況地目「畑」面積が105㎡合計3筆で、合計面積が547㎡となっております。通知者、貸人の所在地が瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地で「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇氏」で、借り人の所在地が瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地の、「〇〇〇〇」氏であります。貸借期間が平成26年5月1日～平成36年4月30日の10年間でしたが、双方合意により解約するものであります。合意解約の成立日及び合意解約日は、平成元年8月30日であります。届け出た日が、令和元年9月4日、農地引渡し時期が、令和元年9月30日となっております。</p>
	<p>次に、報告第7号3について、報告します。5ページをお願いします。土地に表示は、瀬戸内町大字於齊字佐知克1866番2、地目「畑」面積が848㎡、同じく字於齊字佐知克1890番、地目「畑」面積が79㎡の2筆で、合計面積が927㎡、通知者、貸人の所在地が瀬戸内町大字〇〇〇〇番地〇〇で「〇〇〇〇」氏で借り人の所在地が瀬戸内町大字〇〇〇〇番〇の「〇〇〇〇」氏であります。貸借期間が平成26年5月1日～平成46年4月30日の20年間でしたが、双方合意により解約するものであります。合意解約の成立日及び合意解約日は、平成元年8月30日であります。届け出た日が、令和元年9月4日、農地引渡し時期が、令和元年9月30日となっております。</p>
議長	<p>たいだいいま、事務局から報告第7号1から3までの報告が終わりましたので、この案件については、これで終わります。</p>
	<p>次に、日程第4の議案第19号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題と致します。この案件については、事務局の方から議案説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第19号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を説明します。資料の6ページから9ページでご説明いたします。まず、6ページをご覧ください。この利用権設定の公告日は、令和元年9月30日を予定しております。内容につきましては、畑4件の7筆で、貸し手が4人、借り手が2人（のべ4人）公告日は令和元年9月30日となっております。それでは、個々にご説明致します。</p>

事務局	<p>11 ページをご覧ください。整理番号 27 番、所在地が、大字古志字浜田ノ二 191 番 1、地目「畑」面積が 92 m²、貸し手が「〇〇〇〇」氏で、借り手が「〇〇〇〇〇〇〇〇」で果樹の生産拡大を図るもので、10 年間の使用貸借期間となっております。</p> <p>整理番号 28 番、所在地が、大字於齊字セリ脇 1134 番、面積が 218 m²、同じく字セリ脇 1135 番、面積が 350 m²、同じく字セリ脇 1136 番 3、面積が 495 m²の 3 筆で、合計面積 1063 m²、3 筆とも地目「畑」であります。貸し手が、3 筆とも「〇〇〇〇」氏で、借り手が「〇〇〇〇」氏で、砂糖キビの生産拡大を図るもので、10 年間の使用貸借期間となっております。</p> <p>整理番号 29 番、所在地が、大字於齊字摺前 1206 番、地目「畑」面積が 14 m²、貸し手が「〇〇〇〇」氏で、借り手が「〇〇〇〇」氏で、砂糖キビの生産拡大を図るので、10 年間の使用貸借期間となっております。</p> <p>整理番号 30 番、所在地が、大字於齊字佐知克 1866 番 2、面積が 848 m²、同じく字佐知克 1890 番、面積が 79 m²の 2 筆とも地目「畑」で、合計面積が 927 m²となっております。2 筆とも貸し手が「〇〇〇〇」氏で、借り手が「〇〇〇〇」氏で、砂糖キビの資産拡大を図るもので、10 年間の使用貸借期間となっております。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各条件を満たしていると考えます。ご審議くださるよう、お願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明が終わりました。それでは、これから質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>無いようですので、質疑を終わらせていただきます。採決を行います。本案件について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので、議案第 19 号は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、日程第 5 の、協議会に移りたいと思います。事務局側から何かありますか。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第 9 回農業委員会総会を終了することにいたします。</p>
事務局長	<p>ご起立をお願いします。一同 礼 お疲れ様でした。</p>

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和元年9月19日

署名委員

署名委員